

在韓被爆者支援

63.10.4

北東アジア課

1. 無料定期健康診断経費

日本国内における被爆者は、我が国の被爆者対策として、1年間に1回被爆者全員、無料定期健康診断を受診しているところ、在韓被爆者に対しても韓国赤十字病院が定期的に無料健康診断を実施出来るよう韓国赤十字を援助することとする。

無料定期健康診断受診者：2,000名

韓国政府に登録した被爆者2194名、その他未登録の被爆者が多数（政府推定約3000名、在韩国被爆者協会推定約20000名）居り、それらのうち年間2000名が受診するものと推定。

1名あたり単価：5,000円

1000万円

2. 精密健康診断経費

無料定期健康診断受診者のうち精密健康診断を要するもの（推定10%程度）に対し韓国赤十字病院が精密健康診断を実施出来るよう韓国赤十字を援助することとする。

精密健康診断受診者：2000名×10%=200名

1名あたり単価：30,000円

600万円

3. 被爆者治療経費

韓国政府は在韓被爆者の治療費について、上限100万ウォン/人・年を限度として治療費を援助しているが、治療費がこの限度額を超過した場合においても、韓国赤十字病院が治療を継続出来るよう、韓国赤十字に対し100万ウォン/人程度の治療経費を援助することとする。

治療費援助を要する者：100名

1名あたり単価：170,000円（100万ウォン）

1700万円

4. 渡日治療渡航費

在韓被爆者は昭和57年より5年間にわたり、約350名が渡日治療を受けていたところ（医療費我が国原爆医療法適用、渡航費韓国政府負担）、この渡日治療渡航費を援助し、我が国原爆病院において治療を受けさせることとする。

渡日治療を要する者：100名

1名あたり単価：90,000円

900万円

of 4,200,512